【様式第１号】

令和　　年　　月　　日

公益財団法人尼崎地域産業活性化機構

　理事長　加藤　恵正　様

Amagasaki Grow Action Point（アマガサキ・グロウ・アクション・ポイント）事業

運営業務受託者企画コンペ参加申込書

Amagasaki Grow Action Point（アマガサキ・グロウ・アクション・ポイント）事業運営業務受託事業者募集要項に基づき、下記のとおり申込みます。

　なお、要綱「１応募資格」に規定する応募資格を全て満たしていることを誓約します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 郵便番号所在地 | 〒 |
| 会社（団体）名 |  |
| 代表者職氏名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |
| 電話番号 |  |
| FAX |  |
| 担当者 | 部署・氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| メール |  |

以上

【様式第２号】

令和　　年　　月　　日

**企画提案申請書**

公益財団法人尼崎地域産業活性化機構

　理事長　加藤　恵正　　様

（申請者）

郵便番号

所在地

団体名

代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

下記の関係書類を添えて提出します。

記

１　応募者概要【様式第３号】

２　企画提案書【様式第４号】

３　経費積算見積書【様式第５号】

４　誓約書【様式第６号】

５　添付書類

* 定款又は寄付行為（法人格を有していない場合は、規約等これに類する書類）
* 履歴事項全部証明書（法人格を有していない場合は、名称、所在地、設立年月日、代表者の氏名及び住所、目的を記載した書類）※提出日において発行から３か月以内のもの）
* 申請日が属する会計年度の前年度の決算書類（事業報告書、貸借対照表、損益計算書等）

以上

【様式第３号】

**応募者概要**

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名 |  |
| 郵便番号・所在地 | 〒 |
| 担当者 | 部署・氏名 |  |
| 連絡先 |  |
| メール |  |
| 設立年月日(西暦) | 　　　　　　　　年　　月　　日 |
| 従業員数 | 　　　　　　　　　　　　　　人 |
| 主な事業内容 |  |
| 関連・類似事業の実績（過去３年間程度） |  |

【様式第４号】

**企画提案書**

１　コンセプト

|  |
| --- |
|  |

２　事業内容

|  |
| --- |
| (1)　起業者支援①　会員の募集方法②　利用者等へのサービス及び提供方法③　研修・セミナー・交流事業等の実施計画　④　他団体との連携体制等 |

|  |
| --- |
| (2)　施設管理面（施設運営）①　実施体制（スタッフの人数・役割・専門分野等）　②　情報管理の手法（収集・提供・発信の方法）③　施設・設備管理方法④　防犯・情報管理の方法　 |

３　その他（上記以外の提案）

|  |
| --- |
| 　 |

【様式第５号】

**経費積算見積書**

１　期間　　令和６年４月１日～令和７年３月３１日

２　金額　　１１，３００千円（税込）

３　見積金額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 内訳 | 金額 |
|  |  |  |
| 小計 |  |  |
| 消費税 |  |  |
| 合計（税込） |  |  |

【様式第６号】

**誓　約　書**

令和　　年　　月　　日

公益財団法人尼崎地域産業活性化機構

理事長　加藤　恵正様

（申請者）

郵便番号

所在地

団体名

代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

尼崎市暴力団排除条例（平成２５年度尼崎市条例第１３号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団を利することとならないよう措置を講じて暴力団排除に協力するため、下記のとおり誓約する。

記

１　暴力団（条例第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ）、暴力団員（同条第３号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）又は暴力団密接関係者（同条第４号に規定する暴力団密接関係者をいう。以下同じ）に該当しないこと。

２　１の該当の有無を確認するため、尼崎市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出すること。

３　本誓約書及び役員名簿を尼崎市が兵庫県警察本部に提出するのに同意すること。

４　契約の履行に係る業務の一部を第三者に行わせようとする場合も上記１に該当する者を受託者としないこと。

５　上記１から４に違反したときは、本契約の解除、違約金の請求その他機構が行う一切の措置について異議を述べない事。

以上